

平成 23 年 3 月 9 日

各 位

会 社 名 S B S ホールディングス株式会社
 代 表 者 名 代表取締役社長 鎌 田 正 彦
 (コード番号：2384)
 問 い 合 せ 先 常 務 取 締 役 入 山 賢 一
 電 話 番 号 03-3829-2222 (代表)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 3 月 9 日開催の当社取締役会において「定款一部変更の件」を平成 23 年 3 月 25 日開催予定の当社第 25 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社および当社子会社の事業の現状に即し、事業目的の明確化を図るとともに、当社子会社を含めた今後の事業展開、内容の多様化に対応するため、事業目的の事項を追加・変更し、号数の整備を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。なお、現行定款中変更のない条文の記載は省略しております。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第 2 条 当社は次の事業及びこれに関連する事業を営むこと、 <u>並びに、次の事業及びこれに関連する事業を営む会社の株式若しくは持分を保有することにより当該会社の事業活動を支配・管理すること及びこれに関連する業務を行うこと</u> を目的とする。	(目的) 第 2 条 当社は、 <u>次の事業およびこれに関連する事業を営むこと、ならびに、次の事業を営む会社およびこれに関連する事業を営む会社の株式もしくは持分を保有することにより当該会社の事業活動を支配・管理することおよびこれに関連する業務を行うこと</u> を目的とする。
(1) <u>一般貨物自動車運送事業</u>	(1) 貨物自動車運送事業 (変更案第 1 号に統合)
(2) <u>貨物軽自動車運送事業</u>	(2) 貨物利用運送事業
(3) <u>貨物利用運送事業</u> (現行第 7 号から移設)	(3) 倉庫業 (変更案第 31 号に統合)
(4) <u>物的流通に関するコンサルタント業務</u> (現行第 6 号、第 8 号、第 9 号および第 10 号を統合)	(4) <u>荷造梱包業</u> (変更案第 19 号に統合)
(5) <u>運送事業のシステムの企画・開発</u> (新設)	(5) <u>特定信書便事業</u>

現 行 定 款	変 更 案
(6) <u>荷物仕分業</u> (新設)	(変更案第 4 号に統合)
(7) <u>倉庫業</u> (新設)	(6) <u>国際複合運送事業</u> (変更案第 3 号に移設)
(8) <u>梱包業</u> (新設)	(7) <u>海上運送代理業</u> (変更案第 4 号に統合)
(9) <u>運送業、倉庫業における梱包、仕分け、 積み込み、積み降ろし、入出庫作業、及 び管理業務の請負</u> (新設)	(8) <u>航空運送代理業</u> (変更案第 4 号に統合)
(10) <u>文書の封入、封かん業務の請負</u> (新設)	(9) <u>通関業</u> (変更案第 4 号に統合)
(11) <u>各種自動車の整備、修理、定期点検等の 保守サービス業務</u> (現行第 15 号から移設)	(10) <u>港湾運送事業</u> (変更案第 23 号に統合)
(12) <u>自動車の運転代行業務</u> (現行第 16 号から移設)	(11) <u>労働者派遣事業</u> (変更案第 30 号に統合)
(13) <u>経営コンサルタント業</u> (現行第 18 号から移設)	(12) <u>有料職業紹介業</u> (変更案第 17 号、第 18 号 および第 31 号に統合)
(14) <u>マーケティングリサーチの請負</u> (現行第 31 号から移設)	(13) <u>廃棄物処理業・再生業</u> (変更案第 17 号に統合)
(15) <u>労働者派遣事業</u> (現行第 17 号から移設)	(14) <u>不動産の売買・仲介・賃貸借・開発、 保守・管理に関する事業</u> (変更案第 11 号に移設)
(16) <u>有料職業紹介業</u> (現行第 24 号、第 26 号、第 28 号、 第 29 号および第 30 号を統合)	(15) <u>損害保険代理業および生命保険募集 業</u> (変更案第 12 号に移設)
(17) <u>損害保険代理店業及び生命保険の募集 に関する業務</u> (現行第 13 号および第 14 号を統合)	(16) <u>金融商品取引業、総合リース・レンタ ル業</u> (変更案第 15 号に移設)
(18) <u>産業廃棄物処理業及び一般廃棄物処理 業</u> (現行第 13 号および第 25 号 ないし第 28 号を統合)	(17) <u>マーケティングリサーチ、ならびに経 営情報の調査・収集および提供</u> (変更案第 13 号に移設)
(19) <u>各種教養講座、講演、セミナーの企画及 び開催</u> (現行第 5 号、第 20 号および第 21 号を統合)	(18) <u>ベンチャー企業への投融資・保証、お よび経営の指導</u> (変更案第 31 号に統合)
(20) <u>コンピュータシステム及びソフトウェ アの開発、販売、運用及びこれらのコン サルティング</u>	(19) <u>情報システム・ソフトウェアの企画・ 開発、情報処理・管理・提供サービス</u> (変更案第 19 号および第 31 号に統合)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(現行第 41 号から移設)</p> <p>(21) <u>情報処理サービス業並びに情報提供サービス業</u> (現行第 33 号および第 34 号を統合)</p> <p>(22) <u>コンピュータ及びその周辺機器の製造及び販売、リース及び輸出入業務</u> (新設)</p> <p>(23) <u>コンピュータ用消耗資材の販売及び輸出入</u> (現行第 11 号、第 22 号、第 23 号および第 35 号ないし第 39 号を統合、一部新設)</p> <p>(24) <u>投資業</u> (新設)</p> <p>(25) <u>ベンチャー企業に関する情報の収集及びこれに対する投資、支援</u> (新設)</p> <p>(26) <u>ベンチャー企業に投資するファンドの運用、管理、投資の助言</u> (新設)</p> <p>(27) <u>ベンチャー企業の創設・経営に関するコンサルティング</u> (新設)</p> <p>(28) <u>ベンチャー企業、株式未公開企業の資金調達の支援</u></p>	<p>(20) <u>広告業</u> (変更案第 19 号に統合)</p> <p>(21) <u>通信販売業、電子商取引事業および決済処理代行業業</u> (変更案第 23 号に統合)</p> <p>(22) <u>貸金業、クレジットカード取扱事業および集金代行業務</u> (変更案第 23 号に統合)</p> <p>(23) <u>次の物品の製造、加工、輸出入、販売および修理業</u> ①<u>各種燃料(石油・高圧ガス・液化ガス等) およびそれらの製品</u> ②<u>薬品類(医薬品・医薬部外品・化粧品、毒物・劇物・化学薬品等)</u> ③<u>冰雪、食料品、酒類、肥料、飼料、ペット用品</u> ④<u>自動車、金属製品、各種機械器具、物流機器・資材</u> ⑤<u>古物、有価物</u> ⑥<u>金属、樹脂、木材、ゴム、皮革、紙または繊維による各種物品</u> ⑦<u>コンピュータおよびその周辺機器、ならびに消耗資材</u> (変更案第 16 号に統合)</p> <p>(24) <u>建築工事の設計・監理および請負業、仲介・斡旋業</u> (変更案第 18 号に統合)</p> <p>(25) <u>出版業および印刷業、映像・音響・データ等の記録媒体の制作・編集・販売業</u> (変更案第 16 号および第 18 号に統合)</p> <p>(26) <u>各種イベントの企画・運営・実施、およびチケット販売事業</u> (変更案第 18 号および第 31 号に統合)</p> <p>(27) <u>知的財産権の取得、管理、販売および賃貸業</u> (変更案第 16 号および第 18 号に統合)</p>

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	
(29) <u>投資案件の紹介及び投資に関するコンサルティング</u>	(28) <u>給与計算代行業および採用事務代行業</u> (変更案第 16 号および第 31 号に統合)
(新設)	(29) <u>介護福祉サービス事業、ならびに居宅サービス事業および居宅介護支援事業</u> (変更案第 16 号に統合)
(30) <u>総合リース業及びレンタル業</u> (現行第 12 号を統合、一部新設)	(30) <u>駐車場・飲食店等の施設の経営、旅行業、ペット美容業、冠婚葬祭事業、清掃・害虫駆除事業、警備業、運転代行業および旅客運送事業</u> (変更案第 14 号に移設)
(31) <u>不動産の売買、仲介、賃貸借、保守、管理、鑑定及びこれらの受託</u> (現行第 4 号、第 13 号、第 19 号、第 20 号、第 27 号、第 29 号、第 32 号を統合)	(31) <u>前各号に関する調査、企画、開発、教育、およびコンサルティング事業</u> (変更案第 31 号に統合)
(32) <u>不動産に関するコンサルタント業</u> (現行第 3 項から移設)	(32) <u>前各号に付帯または関連する一切の業務</u> (変更案第 21 号に統合)
(33) <u>通信販売業</u>	(33) <u>通信販売業</u> (変更案第 21 号に統合)
(34) <u>電話、インターネットなどの通信手段による物品、音楽ソフト・データ、コンピュータソフトウェアの販売等の商取引及び決済処理</u>	(34) <u>電話、インターネットなどの通信手段による物品、音楽ソフト・データ、コンピュータソフトウェアの販売等の商取引及び決済処理</u> (変更案第 21 号に統合)
(35) <u>古物の売買</u>	(35) <u>古物の売買</u> (変更案第 23 号に統合)
(36) <u>食料品及び日用品雑貨の販売</u>	(36) <u>食料品及び日用品雑貨の販売</u> (変更案第 23 号に統合)
(37) <u>石油製品の販売</u>	(37) <u>石油製品の販売</u> (変更案第 23 号に統合)
(38) <u>自動車、フォークリフト、コンテナ等の物流機器及び冷凍機の販売</u>	(38) <u>自動車、フォークリフト、コンテナ等の物流機器及び冷凍機の販売</u> (変更案第 23 号に統合)
(39) <u>梱包資材の販売</u>	(39) <u>梱包資材の販売</u> (変更案第 23 号に統合)
(40) <u>フランチャイズチェーンシステムによる引越センターの加盟店の募集及び経営指導</u>	(40) <u>フランチャイズチェーンシステムによる引越センターの加盟店の募集及び経営指導</u> (削除)
(41) <u>広告宣伝業</u>	(41) <u>広告宣伝業</u> (変更案第 20 号に移設)
2 <u>当社は、当社の連結子会社及び持分法適用会社について、次に掲げる業務を行うことができる。</u>	2 <u>当社は、当社の連結子会社及び持分法適用会社について、次に掲げる業務を行うことができる。</u> (削除)
(1) <u>総務・人事・経理の業務の支援、指導、代行</u>	(1) <u>総務・人事・経理の業務の支援、指導、代行</u> (削除)
(2) <u>事業計画の策定及び変更の援助</u>	(2) <u>事業計画の策定及び変更の援助</u> (削除)
(3) <u>事業に必要なシステム、機器、ソフトウェア等の開発、購入、及び運用の実施</u>	(3) <u>事業に必要なシステム、機器、ソフトウェア等の開発、購入、及び運用の実施</u> (削除)
(4) <u>営業活動の支援、援助、代行</u>	(4) <u>営業活動の支援、援助、代行</u> (削除)

現 行 定 款	変 更 案
(5) <u>資金調達</u> の計画、実施、援助	(削除)
(6) <u>業界の動向</u> に関する情報収集	(削除)
(7) <u>商標の使用</u> の許諾	(削除)
(8) <u>役員・従業員</u> の福利厚生に関する業務の 援助	(削除)
(9) <u>前各号</u> に附帯又は関連する業務	(削除)
3 <u>前各項の業務</u> に附帯する一切の業務	(変更案第 32 号に移設)

以上